

大阪北部有機ペレット3号が変わります!

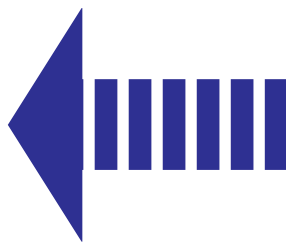
今まで有機化成肥料としてご愛用いただいております「大阪北部有機ペレット3号」が平成23年5月より「大阪北部エコ有機3号」に随時変わります。今後ともご利用いただきますようお願いいたします。



営農
インフォメーション

変更後(平成23年5月～)
大阪北部エコ有機3号

現行(従来品)
大阪北部有機ペレット3号



大阪北部エコ有機3号の特長

- ①チッソ、リン酸、カリを各々7%、6%、6%含み、有機質を多く含んでいるため、大阪エコ農産物の栽培に使いやすい肥料です。
- ②有機質と無機質のチッソをバランスよく配合しておりますので、元肥、追肥にもご使用ください。
- ③野菜だけでなく、果樹や花卉にもご使用いただけます。

EINOU
information

新規肥料のご紹介

大阪エコ農産物ってなに？

大阪エコ農産物認証制度は、安心できる農産物を求める府民の声に応え、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するため、平成13年12月に発足しました。

この制度は、農薬の使用回数、化学肥料(チッソ・リン酸)の使用量が府内の標準的な使用回数・量の半分以下になるよう大阪府が基準を設定し、基準以下で栽培される農産物を大阪エコ農産物として大阪府が認証するものです。認証された農産物は認証マークを表示して販売されます。

大阪エコ農産物の認証を受けるには事前申請が必要になります。詳しくはお住まいの市町村で、大阪エコ農産物の申請窓口があるかを確認の上、ご相談ください。



大阪エコ農産物



大阪エコ農産物の販売風景